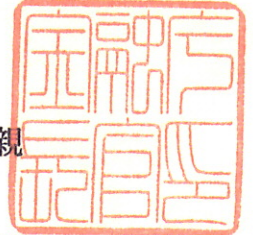


異議申立人 宗内 敦 殿

金融庁長官 森 信 親



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）第18条1項に基づき行った決定に対する異議申立てに関し、同法第42条に基づき情報公開・個人情報保護審査会に諮問しましたので、同法第43条に基づき通知します。

1 異議申立てに係る保有個人情報の名称

- (1) 異議申立人から当庁金融サービス利用者相談室に申出のあった内容を記録した相談等事績管理簿（平成27年3月17日及び同月27日）
- (2) 異議申立人からの当該申出について当庁銀行第一課から株式会社新生銀行にメールにて回付した書面の写し（同月23日）
- (3) 異議申立人からの当該申出に係る株式会社新生銀行からの回答等

2 異議申立日

平成27年7月9日（受付）

3 異議申立てに係る決定

平成27年5月12日付け金監第1465号「保有個人情報の開示をする旨の決定について（通知）」により通知した決定

4 異議申立ての趣旨

部分開示は不当、全部開示を求める。これには、「新生銀行からの回

答等については「保有しておらず」とされている当該回答書を含む。

5 諮問番号

平成27年（行個）諮問第 153 号

以 上